

# 安全・適正就業だより



☆☆☆☆ いつまでも 働く喜び 無事故から ☆☆☆☆

## 巡回報告



10月4日、聖地公園管理業務班(草刈り作業)を巡回しました。センターより、道路付近の作業で使用するよう、「草刈り作業中」の看板と組み立て式の防護ネット一式を届け、安全対策の強化を指導しました。呼子(携帯者が会員4人中3名)

の常備携帯と燃料用ガソリンの保管について、適性に行なうように伝えました。急斜面の作業予定地があったので会員に様子を聞き、今後の受注について一部受注しないことになりました。



## 事故報告

10月15日、秩父市日野田町施設(ケアハウス)の草刈り作業中、養生していなかった事から小石を飛散させ乗用車のフロントガラスに傷をつけてしまいました。(ナイロンコードカッターを使用)。仕事を始める前に必ず機械や駐車場の安全確認を行うと共に安全対策をしっかりと行って下さい。一日仕事の場合は、午後の仕事前にも必ず確認をお願いします。

## 埼玉県〇〇町で起きた事故です

9月6日(月)、自走式草刈機を使用して工業団地遊水地グラウンドの草刈り作業中、傾斜度約20度・高低差約50cmの法面を上まで刈ろうとしたが、草刈機が自重で後退してしまった。機械を止めようとしたが支えきれずに下のグラウンドに落ち、その上に機械が落ちてきて下敷きになってしまった。直ぐに119番通報をした。そして、消防本部より警察に事故連絡が行われた。救急車で病院に救急搬送されたが死亡が確認された。ヘルメットは着用していなかった。

**就業は「安全第一」です。「石橋を、叩いて渡ってください」**

## 交通事故現場での対応について

あつてはならない事ですが、交通事故に遭遇してしまった時は、次のような対応をして下さい。

- 1 けが人を救護する。
- 2 事故車を安全な場所へ移動する。
- 3 警察へ届け出をする。
- 4 相手方を確認する。
- 5 事故状況と目撃者の確認をする。
- 6 加入している保険会社に連絡する。
- 7 シルバー事務局（22-4454）、就業先、班長等へ連絡する。

※上記の流れは1例です。緊急の場合には、あわてず対応できるよう普段から確認しておきましょう。

## 薄暮・夜間の事故防止

この時期は、段々日没が早くなってきました。早めにライトを点灯(全車や対向車がいない時はできるだけハイビームで)して事故を防止しましょう。

### 横断歩道は歩行者優先

信号機のない横断歩道を横断している人や横断しようとしている人がいたら、必ず一時停止をして歩行者の横断を優先しましょう。

秩父市シルバー人材センター 安全・適正就業委員会

秩父市野坂町1-13-14 電話 22-4454